

# 改革を進める3つの視点

市民病院としての役割を果たしていくために

## ① 病院経営の効率化

自治体病院が住民に向けて質の高い医療を提供していくためには、病院経営を安定させ、継続していく体力をつけていくことが欠かせません。そのためには、経営を効率化させることがもつとも重要です。

市民病院では平成24年度に経常収支を黒字化して累積欠損金（累積赤字額）を段階的に縮減することを目指しています。その

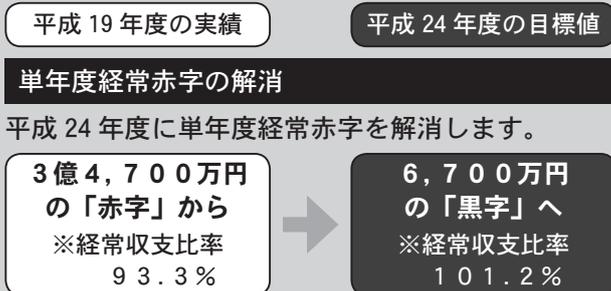
実現のために、5つの視点に立った47項目の行動計画を定めました（図6）。  
また、おもな経営指標に数値目標を設定し、取組の成果を確認していきます（図7）。  
目標の達成には、何よりも現在の医師数を確保し、診療体制を維持していくことが前提となります。市民病院では引き続き、大学への医師の派遣要請や公募活動など、医師確保の取組を重点的に進めていきます。

【図6】市民病院の経営効率化の目標と行動計画

目標	取組の視点	取組内容
平成24年度に経常収支を黒字化して累積欠損金を段階的に縮減する	効率的な病院運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●DPC導入による経営改善（※1）</li> <li>●健診センターの効率的運用</li> <li>●診療科別原価計算導入の検討（※2）</li> <li>●人工透析診療体制の拡充</li> <li>●クレジットカード決済の導入</li> <li>●経営形態の検討など（28項目）</li> </ul>
	地域医療の充実に向けた基幹病院としての役割の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域医療情報の共有化</li> <li>●医療機能分担の促進</li> <li>●退院支援の充実</li> <li>●救急医療の充実（4項目）</li> </ul>
	医療・看護の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療職人事考課制度の導入</li> <li>●各種認定施設の取得</li> <li>●病院機能評価の認定更新</li> <li>●電子カルテの導入など（8項目）</li> </ul>
	安全で安心できる医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●患者参加型医療の推進</li> <li>●安全な医療の推進（2項目）</li> </ul>
	医療提供体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医師の確保</li> <li>●医師事務作業補助者の設置</li> <li>●新たな医師住宅整備の検討</li> <li>●院内保育所の充実</li> <li>●看護体制の充実（5項目）</li> </ul>

※1 診療報酬額を病気の種類や処置内容により定額で決める制度  
 ※2 診療科別に収益と費用を特定し損益構造を分析するシステム

【図7】市民病院が目指す経営の数値目標



経常収支比率は、費用に対する収益の割合です。この数値が100%を超えるときは単年度黒字、100%未満のときは単年度赤字になり、この数値で企業の経営状況がわかります。市民病院は、経常収支比率の数値を年々高め、平成24年度に単年度収支の赤字解消を目指します。

## 利用者の増加と利用率の向上

1日の患者数を5年間で平均、入院2.0人、外来11.1人増やします。



病床利用率は、許可を受けた病床数を100として、利用された病床数の割合です。公立病院ガイドラインでは、この値が3年間連続して70%未満の病院は、経営を本能的に見直すことが必要とされています。市民病院は、利用者数の増加と病床利用率の向上を目指します。

## 職員給与費と材料費の抑制

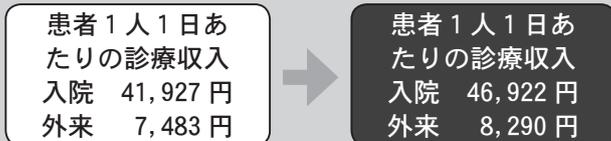
収益に対する職員給与費の割合を5年間で2.2%、材料費の割合を1.1%抑制します。



医療活動の収益に対する職員給与費と材料費の割合を対医療収益比率といいます。この割合が低いほど、少ない費用で収益を上げていることとなります。市民病院は、職員給与費と材料費を抑制し、この比率の数値を下げることを目指します。

## 診療収入の増収

患者1人1日あたりの診療収入を5年間で入院4千995円、外来807円増やします。



市民病院は、計画的な入院管理による在院日数の短縮化や患者情報の共有化などを進め、収益向上を目指します。